



2021年12月22日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 T B K
代 表 者 名 取 締 役 社 長 岸 高 明
(コード番号 7277 東証第1部)
問 合 せ 先 総 務 部 長 福 田 亜 佐 子
(TEL 042 - 739 - 1471)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、2021年10月26日にプライム市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点(2021年6月30日)において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分における上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたのでお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、「流通株式時価総額」及び「1日平均売買代金」については基準を充たしておりません。現在策定中である次期中期経営計画(2022年4月~2025年3月)の最終年度、2025年3月期までに上場維持基準を充たすよう、各種取組を進めてまいります。

	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)	1日平均 売買代金 (百万円)
当社の状況 (移行基準日時点)	170,906 単位	72 億円	58.0%	7 百万円
上場維持基準	20,000 単位	100 億円	35.0%	20 百万円
計画書に記載の項目		○		○

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

(1) 基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する施策を迅速・果断に推進することにより、プライム市場上場維持基準への適合を目指してまいります。

(2) 課題及び取組内容

(課題)

当社が一定の株主数や流通株式数等を確保しながらも、「流通株式時価総額」及び「1日平均売買代金」の基準に到達していない主な要因は株価の低迷にあると考えております。持続的な成長と利益の創出を通じて株式市場での評価を高めることにより株価を上げ、流通株式時価総額の上昇に繋げること、また、企業価値の向上を通じて株式市場における存在感を高め、当社株式の取引拡大を図ることが重要であると判断しております。

「流通株式時価総額」及び「1日平均売買代金」におけるプライム市場上場維持基準の充足に向けた具体的な取組みは、下記のとおりであります。

(取組内容)

I. 流通株式時価総額の充足に向けての取組み

①流通株式比率の引き上げについて

流通株式時価総額の充足に向け、流通株式比率を引き上げます。具体的には、事業法人等が所有する当社株式及び持合い株式の縮減を継続的に進めることで、流通株式比率の向上に取組んでおります。現在 58.0%の流通株式比率を 65.0%程度へ引き上げる予定です。

②「既存事業の収益回復」及び「次世代への取組み」について

現在、2022年3月期を最終年度とする第14次中期経営計画（2019年5月15日開示）を実行しております。第14次中期経営計画においては「既存事業の収益回復」及び「次世代への取組み」を主たるテーマとして捉え、推進しております。

「既存事業の収益回復」としては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、国内外の既存の売上げは伸び悩んだものの、国内では新規商権の獲得と取扱製品の拡充を行うと共に、素材事業を足掛かりとして営業活動を強化しました。中国では、現地企業への商用車向けブレーキ製品の拡販が本格化し、タイでは、新規取引先との取引開始により商権を拡大しました。また、経費の圧縮及び国内・北米拠点における減損処理を行い、既存事業の収益力を回復させました。

今後、お客様の海外生産シフトやアジアを中心とした新興国市場の成長が見込まれるため、各地域の市場規模に応じた生産体制の再構築を進め、収益基盤の抜本的な改善に繋げてまいります。

「次世代への取組み」としては、事業戦略部を新設し、当社グループの技術、ノウハウを生かした新規事業の創出に取組み、部品鋳造やロボットの導入支援事業へ参入いたしました。さらに、新製品として、商用車向けディスクブレーキ及び燃費改善・CO2削減に向けた中・小型商用車向けエンジンアシストシステムを開発し、冷却・潤滑用電動ポン

プの高圧力・高効率化を推進しました。また、サーマルマネジメント（熱コントロール）システムを実現する製品の開発を推進し、電動車化へ向けての取組みを行っております。

今後も商用車及び建産機メーカーの動向把握に努め、自社開発、業務提携などによる新製品の開発、拡販に繋げてまいります。

③コーポレート・ガバナンスの一層の充実について

コーポレート・ガバナンス強化のため、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬委員会を設置しております。また、サステナビリティへの全社的な取組みや推進戦略に関する立案及び推進体制を強化するため、サステナビリティ推進室を新設しました。

今後は、健全な事業の運営と投資家の皆様からの信頼をいただくために、取締役会の実効性の向上と任意の指名・報酬委員会の活性化を図り、コーポレート・ガバナンスへの取組みを強化してまいります。

II. 1日平均売買代金の充足に向けての取組み

現在、機関投資家訪問、Webサイトの充実等のIR活動の強化により、投資家の皆様に向けて当社に対する認知度の向上を図り、株式の流動性を促進させております。また、当社の事業内容への理解をより深めていただくため、個人投資家説明会や株主の皆様を対象とした工場見学会も計画しております。

以上のように、第14次中期経営計画に沿って諸施策に取組んだものの、目標の達成については、新型コロナウイルス感染症の影響や北米事業の黒字化の遅れにより、厳しい状況となっております。

現在、2023年3月期から2025年3月期の3ヶ年を計画期間とする次期中期経営計画を策定中であり、2022年5月末までに公表する予定であります。本計画では第14次中期経営計画で実現した諸施策をベースに上記のプライム市場上場維持基準の達成に向けた取組みを継続してまいります。当該計画を開示次第、本計画書につきましても、速やかに更新して開示いたします。

本資料に記載されている業績の見通し等の将来に関する記述は、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としており、実際の業績は、今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があります。

以上